

# 学位論文審査の要旨

学位申請者	有馬 実世 人間発達科学専攻2020年度生	論文題目	国際バカロレア中等教育プログラムにおける評価観—形成的評価に注目して—
審査委員	主査: 富士原 紀絵 教授	インターネット公表	学位論文の全文公表の可否: <input checked="" type="checkbox"/> 否
	副査: 浜野 隆 教授		「否」の場合の理由
	副査: 大多和 直樹 准教授		<input type="checkbox"/> ア. 当該論文に立体形状による表現を含む
	審査委員: 小玉 亮子 教授		<input type="checkbox"/> イ. 著作権や個人情報に係る制約がある
審査委員: 星野 あゆみ 教授 (玉川大学)		<input checked="" type="checkbox"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている	
学位名称	博士 社会科学		<input checked="" type="checkbox"/> エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている
(英語名)	(Ph. D. in Educational Methods)		<input type="checkbox"/> オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている
			※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について

## 学位論文審査・内容の要旨

本研究は日本国内で国際バカロレアの認定を受けている一条校の中学校における教師と生徒の学習への評価に対する認識の分析を通して、日本における形成的評価の有する意味の解明と再定義を試みたものである。

日本で1970年代以降、海外から導入された形成的評価の概念は教師が子どもの学習活動のプロセスをチェックしたり、教師が子どもを「みとる」行為として理解されてきた。これはある一定の範囲内の学習における最終的な局面の総括的評価をもって子どもの学習の評価とする認識、あるいは相対的な比較が可能な信頼性と妥当性を有したテストによって測定する行為のみを評価活動とする認識からの脱却をはかるものであり、個々の子どもの学習のプロセスの評価に関する研究は、今日まで教師の「指導と評価の一体化」を図るものとして追究され続けている。

それに対し、本研究では教師のみが評価の主体であるという見方ではなく、学習の主体はあくまで子ども自身であり、学習の評価の主体も子どもにもあるものとの立場に基づき「学習と評価の一体化」を尊重しつつ、それを促す教師の指導のあり方、そしてその基盤になる子どもと教師の評価観についての検討を行った。

この検討に際して、「学習と評価の一体化」に先進的に取り組んでいる国際バカロレア教育における評価活動の全体像、中でも形成的評価の概念やその位置づけを精緻に分析した。国際バカロレアにおいても中等教育学校段階では、その当初、特に高等教育との接続の上で、総括的評価が生徒の中で重視され形成的評価との接合が問題になってきたこと、しかし、あくまでも生徒の学習を尊重するという立場から評価の意味を捉え直した形成的評価の取り組みの中で、教師と子どもの評価をめぐる「実践共同体」を形成することで問題を乗り越えてきた経緯を明らかにした。

次に、日本で形成的評価があくまで教師のチェック、「みとり」として認識されてきた歴史的経緯を分析し、現在の評価論においても未だ評価の主体が教師にのみ委ねられている現状の批判的な検討を行った。パフォーマンス評価をはじめ、様々な評価方法が海外からもたらされているものの、評価が教師によってのみ行われている以上、方法論のみの導入は必ずしも子どもの学習活動そのものを促すものとは必ずしもならない課題を見いだしている。

上記の理論的検討を踏まえた上で、日本の国際バカロレア認定を受けている中学校の評価活動について、修正版グラウンデッド・セオリーによる質的方法論を用い、教師と生徒の評価観の変化を形成的評価の局面で捉える検討を行った。教師10名を対象として得られたインタビューデータの分析の結果、教師の評価観が成績や評定としての評価から、生徒の学習状況を意味づけ、判断する評価、すなわち教師によるチェックや「みとり」から生徒の「自己認識の機会」としての評価へと変容することを明らかにした。生徒29名を対象として得られたインタビューデータの分析の結果、生徒は教育課程の評価規準を使用して「自分自分を評価する」との評価観に至ることを明らかにした。これらの知見は教師と生徒が評価観を共有する「評価の実践共同体」の形成の重要性を指摘するとともに、日本の学校教育における形成的評価の意義そのものの捉え方に再考を迫るものである。

審査委員会は3回開催された(2022年12月15日、2023年1月23日、2月16日)。第一回目の審査会では、本論文の全体構造の不適切さ、核となる評価概念の未整理、学校における評価行為の主体の捉え直しにより実践上で生じる変化についての検討の不十分さ、本論文の成果と現実の実践へのインプリケーションの面での分析の不十分さが指摘された。第二回審査会では論文の全体構造や評価概念の整理の修正は適切になされたことは確認できたものの、教育実践と評価行為の関係の見直しや学校における評価自体の有する機能の考察がまだ不十分であること、終章の再度の修正が必要とされた。第三回審査会ではこれらの修正が為されていることを確認した上で、概ね公開審査に達する水準であることが承認された。2023年2月27日の公開審査会では論文の報告が適切になされ、質疑応答も的確になされた。

以上から、本論文は、博士(社会科学)、Ph. D. in Educational Methods の学位論文として十分な水準に達しているものと判断し、最終試験に合格とした。